

病害虫発生予察注意報第4号

佐賀県

作物名：イチゴ

病害虫名：うどんこ病

1) 注意報の内容

発生地域：県内全域
発生量：平年より多い

2) 注意報発令の根拠

- (1) 9月上旬(9月3日)の巡回調査(12圃場)では、イチゴうどんこ病の発生圃場率75.0%、発生株率10.4%(平年4.4%、前年4.0%)と平年および前年より多くなっており、本圃で多発生した平成20年より多く発生している(図1)。
- (2) 県内の一部の圃場では、上位葉での発病(白色粉状の菌そう)が見られる(写真1)。
- (3) 本年は、夏季に気温が平年より低く、日照時間が少なく、発生に好適な条件で経過し、苗での感染、発病が進んでいる。
- (4) 本病は、育苗期に多発生すると本圃でも多発生するため、定植前の苗と定植後初期の防除を徹底する必要がある。

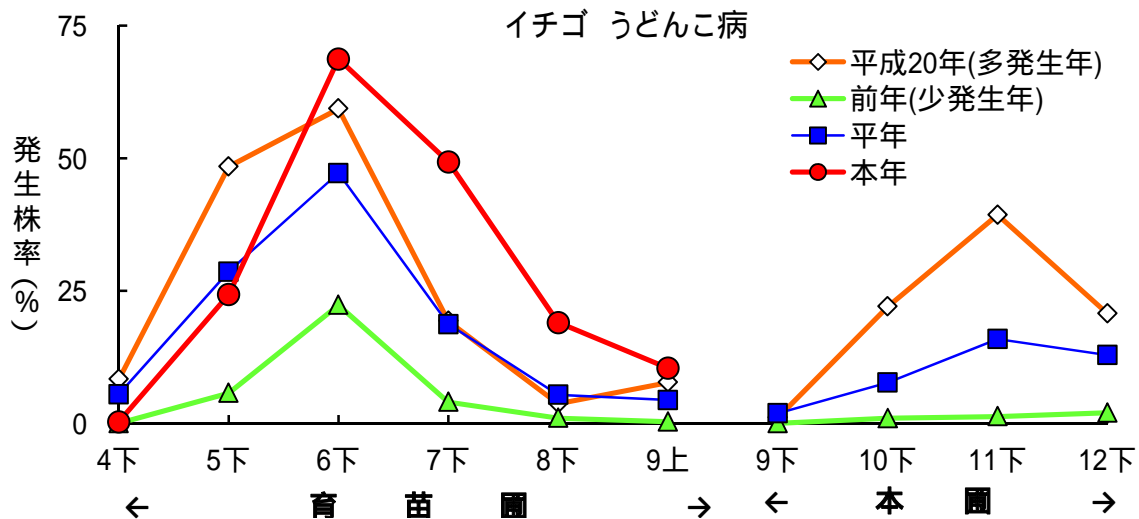


図1 巡回調査におけるイチゴうどんこ病の発生推移

3) 防除上注意すべき事項

- (1) 本圃定植前の苗及び本圃定植後初期の防除を徹底する。
- (2) 下葉かきを行い、感染葉を除去するとともに、定期的に薬剤による防除を実施する。
- (3) 葉裏や下位葉にもむらなくかかるよう、薬剤は十分量を丁寧に散布する。

- (4) 県内の一部圃場において、アミスター20フロアブル及びストロビーフロアブルに対する耐性菌、また、DMI剤に対する低感受性菌が発生しているため、防除効果が低下している圃場では使用を控える。
- (5) 防除薬剤の詳細については、県防除のてびき
http://www.pref.saga.lg.jp/web/shigoto/_1075/_32933/ns-nougyou/_47429.html
のイチゴうどんこ病の項を参照する。



写真1 上位葉で見られたうどんこ病の病斑(白色粉状の菌そう)
(平成26年9月3日撮影)